

岩手県告示第 302 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 36 第 1 項の規定により、包括外部監査契約を次のとおり締結した。

平成 19 年 4 月 1 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 包括外部監査契約の期間の始期 平成 19 年 4 月 1 日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法 基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 佐 藤 孝 夫
 - (2) 住所 宮城県仙台市青葉区中央四丁目 8 番 3 - 904 号
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法 監査の結果に関する報告の提出後に一括払い